2021年　　月　　日

京都府バトン協会

第16回京都府バトントワーリングコンテスト

第12回京都府バトントワーリング選手権大会

実施に関わる留意事項（感染症対策ガイドライン）

役員・係員

（１）運営上の感染予防対策

　①密閉空間にならないように換気を行う。

　②人の密集している空間にならないように、人と人の間隔を確保する。（2mを目安）

　③近距離での会話や発生が行われないように、人と人の間隔を確保する。（2mを目安）

　④入場者の制限や誘導を行う。

　⑤手洗いの励行とともに、手指の消毒設備を設置する。

　⑥「体調チェックリスト及び同意書」を配布し、過去2週間以内及び当日の体調について確認する。

　⑦「体調チェックリスト及び同意書」を提出し、個人情報の取扱いに留意しながら、全ての参加者の情報を保存する。（おおむね1か月間とする）

　⑧参加者が距離をおいて並べるように目印を設置する。

　⑨入場者を制限し、事前申請者のみとする。

　⑩役員・係員は各団体1、２名とする。

　⑪引率者は各団体2名までとする。

　⑫出場選手1名につき、関係者３名まで入場を許可する。事前に関係者申請書を配布し、氏名の記入を求め、関係者確認シールを配布。当日、確認シールを忘れた場合は入場を認めない。

（２）当日までの感染予防対策

　①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触をしないこと。

　②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。

　③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

　　・体調がよくない場合（発熱・咳・のどの痛みなどの風邪の症状）

　　・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。

　　・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

（３）当日の感染予防対策

　①過去14日以内及び当日の体調について「体調チェックリスト及び同意書」を提出し、感染の可能性がある場合は自主的に参加を見合わせること。

　②入場時には必ず手指の消毒を行う。受付にて検温をする。

　③マスクを必ず着用する。

　④文具及び用度品の共有は行わない。

　⑤参加者のバトンなどに直接触れることのないよう配慮する。

　⑥飲食は指定場所で行う。対面を避ける。

（４）終了後の感染予防策

　①大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、事務局に速やかに濃厚接触者の有無などについて報告をすること。

参加者の感染予防対策

（１）当日までの感染予防対策

　①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触をしないこと。

　②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。

　③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

　　・体調がよくない場合（発熱・咳・のどの痛みなどの風邪の症状）

　　・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。

　　・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

（２）当日の感染予防対策

　①過去14日以内及び当日の体調について「体調チェックリスト及び同意書」を提出し、感染の可能性がある場合は自主的に参加を見合わせること。

　②受付通過時に検温、消毒を行うこと。

　③大声での会話、応援などをしないこと。

　④入場時には必ず手洗いまたは手指消毒を行うこと。

　⑤受付、着替え、表彰式などの競技を行っていない間はマスクを着用すること。

　⑥飲食物、タオル、シューズ、衣装、文具などは各個人で準備し共用はしないこと。

　⑦飲食は指定場所で行い、対面を避ける。

　⑧座席の移動を禁止とする。

　⑨ゴミは全て持ち帰る。

　⑩退席の際は、自席の消毒をする。

（３）終了後の感染予防対策

　①大会終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、事務局に速やかに濃厚接触者の有無などについて報告をすること。

運営上の確認事項

1. 「体調チェックリスト及び同意書」については、事前に配布する。
2. 受付にアルコールを設置し、手指の消毒を促す。
3. 受付、入場口にて入場者全員に検温をお願いする。
4. 開閉会式は役員のみとする。
5. 更衣室の使用について、密の状態を避けるよう促す。
6. 座席は必ず1席ずつ空ける。

⑦　大会終了後、使用場所、座席などの消毒を行う。